

# 令和8年度 一般家庭用

# 資源物とごみ収集日程表

| 地区                            | 可燃ごみ   | 不燃ごみ          | 毎月第1回目・第3回目  |  |  |
|-------------------------------|--|---------------|--|--|--|
|                               |  |               | 火曜日  | 木曜日                                    | 土曜日                                    |
| 境・鹿留・桂町                       | 毎週<br>月・水・金<br>(祝日は収集しません)<br>ただし5月6日(水)<br>9月23日(水)<br>に限り祝日でも<br>収集します | 毎月<br>第2回目火曜日 | ・飲料用の<br>ガラスビン類<br><br>・紙パック等<br><br>・白色の食品トレイ<br><br>・危険物 | ・飲料用の<br>アルミ缶・<br>スチール缶<br><br>・ペットボトル | ・新聞<br><br>・雑誌<br><br>・雑紙<br><br>・段ボール |
| 夏狩・十日市場<br>上谷四丁目<br>田原一～二丁目   |  | 毎月<br>第2回目木曜日 |  |  |  |
| 田原三～四丁目<br>上谷五～六丁目<br>(含む区域外) |  | 毎月<br>第4回目火曜日 |  |  |  |
| 中央一～二丁目<br>上谷一～三丁目<br>川棚      |  | 毎月<br>第4回目木曜日 |  |  |  |

| 地区   | 可燃ごみ                       | 不燃ごみ          | 毎月第2回目・第4回目  |  |  |
|--|----------------------------|---------------|--|--|--|
|  |                            |               | 月曜日  | 水曜日                                    | 金曜日                                    |
| 中央三～四丁目<br>つる一～四丁目<br>下谷一～四丁目                              | 毎週<br>火・木・土<br>(祝日は収集しません) | 毎月<br>第1回目水曜日 | ・飲料用の<br>ガラスビン類<br><br>・紙パック等<br><br>・白色の食品トレイ<br><br>・危険物 | ・飲料用の<br>アルミ缶・<br>スチール缶<br><br>・ペットボトル | ・新聞<br><br>・雑誌<br><br>・雑紙<br><br>・段ボール |
| 三吉(法能・玉川・戸沢)<br>開地(小野・大野)<br>四日市場(瀬中)                      |                            | 毎月<br>第1回日月曜日 |  |  |  |
| 宝・羽根子・つる五丁目<br>四日市場(除く瀬中)<br>月見ヶ丘・古川渡一部<br>(四日市場より禾生歩道橋まで) |                            | 毎月<br>第3回水曜日  |  |  |  |
| 小形山・田野倉<br>九鬼・川茂・盛里<br>大原・井倉・古川渡                           |                            | 毎月<br>第3回月曜日  |  |  |  |

- ★廃棄物のリサイクル・リユースを推奨しています。市民の皆様にはご理解をお願いします。
- ★資源物(リサイクル)や危険物は、品目ごとに10~45ℓ程度の透明又は半透明の袋に入れて出してください。  
(例 飲料用の缶とペットボトルは別々の袋に入れて出してください。紙パックと白色トレイは、別々の袋に入れて出してください。)
- ★資源物(リサイクル)や危険物は、品目ごと月2回の収集ですので地区の収集日を確認して出してください。(祝日も収集します。)
- ★不燃ごみの収集日は、月1回の収集ですので地区の収集日を確認して出してください。(祝日も収集します。)
- ★可燃ごみは祝日は収集しません。(ただし5月6日(水)、9月23日(水)の収集日にあたる地区に限り収集します。)

## 都留市粗大ごみ収集日程表

★粗大ごみの収集日が祝日の場合は、変更になっていますので収集日を確認して粗大ごみステーションへ出してください。

| 地区名      | 収集場所  | 粗大ごみ収集日及び変更日                         | 地区名  | 収集場所   | 粗大ごみ収集日及び変更日                         |
|----------|---|--------------------------------------|--|--|--------------------------------------|
| 東桂       | 境・桂町・宮下   | 毎月第一回日月曜日<br>【変更日】5月9日(土)            | 禾生   | 四日市場・月見ヶ丘・井倉・九鬼・九鬼団地<br>田野倉団地・古川渡・サントウン井倉              | 毎月第二回目火曜日<br>【変更日】8月8日(土)            |
|          | 古渡  | 毎月第二回目火曜日<br>【変更日】8月8日(土)            | 開地   | 菅野・上下細野・大津・上小野・中小野<br>下小野・緑町・権現原団地(県営・市営)<br>熊井戸・熊井戸団地 | 毎月第三回日月曜日<br>【変更日】7月25日(土)・9月26日(土)  |
|          | 蒼竜峽   | 毎月第三回日月曜日<br>【変更日】7月25日(土)・9月26日(土)  |  |  |                                      |
|          | 下夏狩   | 毎月第三回目火曜日                            | 三吉   | 住吉町・日の出町・引の田・上下戸沢<br>中野団地・サントウン玉川                      | 毎月第三回目火曜日                            |
| 上谷       | 下天神・旭ヶ丘・川棚  | 毎月第一回目火曜日<br>【変更日】5月9日(土)・11月14日(土)  | 宝  | 高畑・上大幡・中津森・平栗・厚原・<br>加畑                                | 毎月第四回日月曜日<br>【変更日】11月28日(土)・3月27日(土) |
| 中谷<br>下谷 | 横町・城北町・長者町・田町<br>弁天町・深田・新明町<br>鷹之巣・羽根子・姥沢<br>ゆいま～る都留・幸町 | 毎月第二回日月曜日<br>【変更日】10月10日(土)・1月23日(土) | 盛里   | 日影・日向・上手・馬場・久保・神門<br>大平・曾岨・朝日団地                        | 毎月第四回目火曜日<br>【変更日】9月29日(火)・2月27日(土)  |
|          |   |                                      | <b>注意</b> ☆収集変更日は、本来の収集計画日が休業、または、祝日に当たるため振り替えて収集します。<br>☆粗大ごみステーションが設置されていない地区は、直接クリーンセンターへ持ち込んでください。 |  |                                      |

**収集しない日** 令和8年12月31日(木)～令和9年1月3日(日)の間は、ごみステーションに出さないでください。

お問い合わせ先：都留市 地域環境課 環境政策室 ☎0554-43-1111

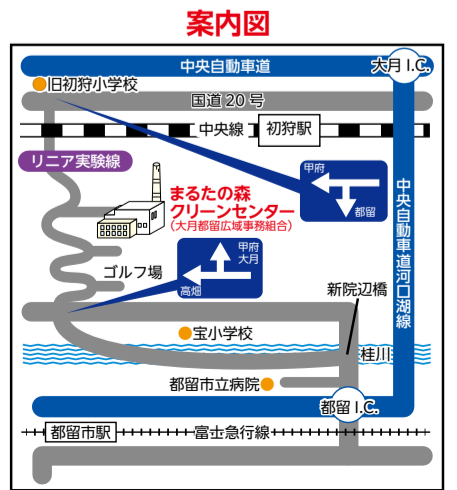
# 都留市 令和8年度 資源物とごみの分け方・出し方

●決められた日の朝(午前8時まで)に地域ごとに決められた場所へ ◎分別されていない物には、イエローシールを貼り、収集しません。

※各地にあるごみステーションは、そのごみステーションを設置した地区の人達が利用するものです。他のステーションは利用しないでください。

出典：https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html・他

| 分別区分   | 品目   | ごみの出し方 (ホームページもご覧ください。)  |
|--------|--|--|
| 資源物    | 飲料用のガラスビン類<br>ビールビン、酒類のビン、ジュースのビン、酢のビン、栄養ドリンク<br>①キャップを必ずはずします。②水で中をすすぎます。<br>割れたビンは不燃ごみです<br>(はずしたキャップは不燃ごみ、もしくは可燃ごみへ)<br>茶碗・ガラス  | ■ビールビン・酒類の一升ビン・その他飲料用ガラスビン。(ワイン・栄養ドリンク等)<br>■10cm以下の小さいビンは不燃物に出してください。<br>■陶器・食用油ビン・哺乳ビン等是不燃物に出してください。<br>■10~45ℓ程度の透明又は半透明の袋に入れて出してください。  |
|        | 白色の食品トレイ、紙パック等<br>内側が白い紙パック<br>紙パック等は水ですすぎ、切り開いて乾燥させてください。<br>白色の食品トレイ<br>水ですすぎます。   | ■紙パックの内側がアルミ箔のものは、可燃ごみに出してください。<br>■白色の食品トレイのフィルム・ビニール袋等は必ず取り除いて可燃ごみに出してください。<br>■品目ごとに10~45ℓ程度の透明又は半透明の袋に入れて出してください。  |
|        | 飲料用のアルミ缶・スチール缶<br>①キャップを必ずはずします。(はずしたキャップは不燃ごみへ) ②缶の異物は必ず取り除いてください。③水で中をすすぎます。<br>アルミ スチール<br>※缶はつぶさない   | ■飲料用でリサイクルマークの付いたアルミ缶、スチール缶に限ります。<br>■粉ミルクの缶・缶詰の缶等は、不燃ごみです。<br>■10~45ℓ程度の透明又は半透明の袋に入れて出してください。   |
|        | ペットボトル<br>(マークのあるもの) ジュース類、水、酒類、醤油など<br>キャップを必ずはずしてください<br>PET<br>①キャップを必ずはずします。②水で中をすすぎます。<br>※ペットボトルはつぶさない   | ■ペットボトルは、リサイクルマークを確認し、マークの付いていないものは可燃ごみに出してください。<br>■はずしたキャップは、透明な小袋に入れてペットボトルと一緒に袋に入れて出してください。<br>■10~45ℓ程度の透明又は半透明の袋に入れて出してください。   |
|        | 新聞・雑誌<br>新聞・広告、段ボール、雑誌・雑紙<br>●雑誌・雑紙は紙袋に入れても出すことができます<br>紙類種類<br>紙箱・紙袋・包装紙・コピー用紙、名刺・はがき・ポスター・チケット、封筒(窓なし)・カレンダー等<br>紙袋<br>カーボン紙、感熱紙、合成紙、ビニールカバー等  | ■種類別に区別して紐等で縛ってください。<br>■新聞の折りこみチラシは、新聞紙にはさんで出してください。<br>■菓子箱等は切り開いて、雑紙と一緒に雑誌にはさんで出してください。<br>■ダイレクトメールのビニール袋は、可燃ごみに出してください。<br>■プラスチック・金属などは、取り除いて出してください。  |
| 危険物    | スプレー缶類、ライター、その他、電池類<br>カセットガス缶・スプレー缶類、水銀体温計、ライター、ボタン電池、スマートフォン、加熱式たばこ、電気シェーバー、コードレス掃除機、ワイヤレスイヤホン、携帯ゲーム機、電動歯ブラシ、ハンディーファン、乾電池、充電バッテリー  | ■必ず家電製品等からリチウムイオン電池・バッテリーを取り外し、リチウムイオン電池・バッテリーのみを危険物に出してください。<br>■ライターは、火気のない風通しの良い場所でガスを抜いてください。<br>■スプレー缶等は、中身を出し切り必ず穴を開けて出してください。<br>※穴を開ける場合は、屋外で注意して行ってください。<br>■10~45ℓ程度の透明又は半透明の袋に入れて出してください。   |
| 可燃ごみ   | 指定の可燃ごみ袋、生ごみ、紙、プラスチック製品、ラーメンのカップ<br>野菜くず、だもくず、残飯、魚、貝がらなど、ちり紙、ラミネート加工紙、カーボン紙など資源にならない紙(新聞、雑誌、雑紙、段ボールは資源物)、ペットボトル、洗面器、CD・DVD   | ■金属は、取り除いて不燃ごみに出してください。<br>■紙おむつは、汚物を取り除いて出してください。<br>■生ごみは、水を良く切って出してください。<br>■紐類については、5m以内に切って出してください。<br>■大型発泡スチロールは、解体して指定袋に入れてください。<br>■草、枝は、指定袋に入れて出してください。(枝の太さは直径7cm以内・長さ50cm以内、1日に2袋まで)<br>■指定の可燃ごみ袋に入れてください。   |
| 不燃ごみ   | 指定の不燃ごみ袋、金属、ガラス、陶器製品<br>鍋、フライパン、缶詰の缶、DVDプレーヤー、ポット、電気スタンド、傘の布(ビニール)は可燃ごみへ、傘の骨、ミキサー、電球、蛍光灯(割らずに)、中身を空にして出す、陶器製品、皿、茶わん、植木鉢、きょうず   | ■飲料用の缶・ビンは、資源物に出してください。<br>■家電製品の電気コードは根元から、切って出してください。<br>■中身の入っているものは、中身を空にして出してください。<br>■ライター(使い捨てライター含む)・電池類・スプレー缶は、危険物に出してください。<br>■指定の不燃ごみ袋に入れてください。   |
| 粗大ごみ   | 家具類、ウレタンマットレス、じゅうたん(3分の1に切断)カーペット、フッショ、掃除機、ガスコンロ、ファンヒーター(灯油は空にする)、扇風機、ふとん、ドア、ふすま、障子、畳、雨戸、アルミサッシ(搬入枚数は全部で1日6枚)、ベッド、アコーディオンカーテン、ソファ、座椅子、ベビーカーなど(解体してください)  | ■ソファ・ベッド等のスプリングマットは、解体して、スプリングとマットに分けて出してください。<br>■座いす等で中に金属が入っている場合は解体して別々に出してください。<br>■家電製品(家電リサイクル品・パソコン以外)等で、指定の不燃ごみ袋に入れば不燃ごみの収集日に出してください。<br>■家電製品等の電気コードは、根元から切って出してください。<br>■解体のできる物は、金属と可燃ごみに分けて出してください。<br>※収集・処理できない物は下記の青色の区分を確認してください。                               |
| できない処理 | 専門業者に引き取りを依頼してください<br>ガスボンベ、消火器、農機具類、タイヤ、バッテリー(自動車部品)、つめの石、灰、かわら、レンガ、ブロック、建築廃材等<br>※上記は一例です。疑問な物はお問い合わせください。<br>◎その他、オートバイ・浴槽・太陽熱温水器・風呂釜・耐火金庫・産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶等<br>◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談、引き取ってもらうか、専門業者に依頼してください。(ただし有料となります。)<br>◎家庭用パソコンは、「資源有効利用促進法」に基づき各パソコンのメーカーに直接お申し込みください。<br>◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。 | 直接まるたの森クリーンセンターに持ち込んでください<br>◎一時多量ごみ…引っ越し・大掃除で多量に出されるごみ。<br>★一般家庭の持ち込みごみは、無料です。<br>★枝の太さは直径7cm以内・長さ1m以内のものに限ります。<br>◎事業系ごみ…商店・飲食店・事務所等から排出されるごみ。<br>有料：10kgにつき170円<br>◎ごみの持ち込みの際に、身分を証明するものの提示をお願いします。<br>◎ごみ等の搬入車両については、2トン車以下の車両をお願いします。<br>◎ごみを持ち込む際には、必ず分別区分ごとに分けるようにお願いします。 |



| 品目           | 受付日             | 受付時間                  |
|--------------|-----------------|-----------------------|
| 可燃ごみ・不燃ごみ    | 月曜日から土曜日(祝日を除く) | 午前9時から12時<br>午後1時から4時 |
| 粗大ごみ・危険物・資源物 |                 |                       |

お問い合わせ まるたの森クリーンセンター  
〒401-0022 大月市初狩町中初狩 3274 ☎20-2651  
URL: http://www.otsuki-tsuru.or.jp